

巷で話題の技術「メタバース」に関する商標出願分析

2023年4月



筆者は、本年4月より、弊社にて特許調査、データ分析・解析、コンサルティングを専門とするIP総研より、商標部に異動して参りました。

これまで、特許や意匠の分析やランドスケーププロジェクトに携わってきましたが、今後は商標のデータ分析についても実施していこうと考えております。

まずは、その第一弾として、話題の「メタバース」に関する商標分析の結果をご案内致します。

メタバースは、コンピュータやインターネット上に構築される三次元の仮想空間を意味しますが、その中でのサービスや商品となると、現実世界と同様に多くの企業が関わってくると言われています。

メタバースでの商標の権利化に関しては、色々と疑義があり、各国でもその対応はバラツキがあり、今回の分析でも、多くのものが出願中となっている状況で、今後の権利の成立性については未知数なところも多いと思います。

しかし、既に多くの企業が出願しているという状況を、皆様にごって頂きたいと思い今回の記事にしました。出願を検討する上での参考情報とお考え頂きたいと思います。

1. 全体の傾向

今回、ある程度の出願傾向を掴むことを目的としますので、簡易な検索を実行しました。

検索条件は、商標の検索データベースを利用して、指定商品名・指定役務名に「Metaverse」というキーワードにて検索しました。弊社で利用しているデータベースでは、メジャーな国から新興国まである程度データが含まれているものとなりますので、以降のデータでは特に明言がないものは、すべての国を含んだデータとなっていることを予めご案内致します。

では、早速データから見ていきたいと思います。

まずは検索でヒットした件数は全体で 11,190 件になります。ステータス毎の件数は下表の様になりました。出願が多い状況は予想してましたが、登録がすでに 2000 件近くあり、約 18%が登録になっているという状況は驚きました。今回のデータではお示してませんが、多くの出願がここ数年で出願されているものになります。

表 1. ステータス毎のヒット件数

ステータス	件数	割合
Filed (出願)	9,084	81.20%
Registered (登録)	1,995	17.80%
Ended (消滅)	111	1%
合計	11,190	



2. 国・地域の傾向

続いて、国・地域毎のヒット件数の上位 20 位までを示します。

これによると韓国が最も件数が多く、2 位の米国の 2 倍以上となっています。

韓国は、下記の JETRO 様の記事にもあるように、『韓国特許庁は、近年、メタバースなどの仮想空間で仮想商品の取引が活性化し、関連商標の出願が増加していることを受け、「仮想商品の審査指針」を設け、(2022 年)7 月 14 日から施行すると発表』しており、その影響もあり出願が多く出ているものと推察されます。

*「(2022 年)」は筆者挿入。

「韓国特許庁、仮想商品の認定範囲および類否判断に関する指針を作成・施行」

2022 年 7 月 23 日 JETRO 知的財産ニュース

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/kr/ip/ipnews/2022/220713.html>

韓国特許庁は、近年、メタバースなどの仮想空間で仮想商品の取引が活性化し、関連商標の出願が増加（※）していることを受け、「仮想商品の審査指針」を設け、7 月 14 日から施行すると発表した。

※ (2010 年～2019 年) 20 件→ (2020 年) 6 件→ (2021 年) 17 件→ (2022 年 5 月) 717 件

表 2. 国・地域毎のヒット件数（上位 20 位）

No.	Country/Area	件数	割合
1	Republic of Korea	4,385	39.20%
2	US (USPTO)	1,822	16.30%
3	EUIPO	526	4.70%
4	United Kingdom	512	4.60%
5	WIPO	405	3.60%
6	India	309	2.80%
7	Canada	258	2.30%
8	Brazil	229	2%
9	France	194	1.70%
10	Mexico	181	1.60%
11	Macao	180	1.60%
12	Indonesia	157	1.40%
13	South Africa	154	1.40%
14	Australia	147	1.30%
15	Japan	146	1.30%
16	Hong Kong	136	1.20%
17	Gibraltar	118	1.10%
18	Taiwan	112	1%
19	Singapore	105	0.90%
20	French Polynesia	87	0.80%

3. 商品・役務の傾向

続いて、商品及び役務の区分別の件数を下記に示します。特に件数が多いのは、第 9 類、第 42 類、で PC やネットワークを利用した技術なので、これらの分類が上位に来るのは当然の結果と言えますが、その次には、第 35 類「広告等」、第 42 類「教育、訓練、娯楽等」で、これらに関連する産業に特に関心が高いことがわかります。小生が特に面白いと感じた区分は、第 36 類「金融、保険及び不動産の取引」や第 45 類「冠婚葬祭に係る役務その他の個人の需要に応じて提供する役務（他の類に属するものを除く。）、警備及び法律事務」のビジネスにおいても活発に出願がされていた点であります。また、第 16 類「紙、紙製品及び事務用品」、第 25 類「被服及び履物」は、仮想空間内でのバーチャルアイテム、アバターの装飾などを対象にしていると想像します。その他にも、メタバースとは直接結びつかないような区分でも幅広く出願されているところも注目すべき点だと思います。

表 3. 指定商品・役務の区分毎の出願件数

Class	区分名	件数
1	第 1 類 工業用、科学用又は農業用の化学品	37
2	第 2 類 塗料、着色料及び腐食の防止用の調製品	6
3	第 3 類 洗剤及び化粧品	210
4	第 4 類 工業用油、工業用油脂、燃料及び光剤	46
5	第 5 類 薬剤	59
6	第 6 類 卑金属及びその製品	21
7	第 7 類 加工機械、原動機（陸上の乗物用のものを除く。）その他の機械	84
8	第 8 類 手動工具	28
9	第 9 類 科学用、航海用、測量用、写真用、音響用、映像用、計量用、信号用、検査用、救命用、教育用、計算用又は情報処理用の機械器具、光学式の機械器具及び電気の伝導用、電気回路の開閉用、変圧用、蓄電用、電圧調整用又は電気制御用の機械器具	7082
10	第 10 類 医療用機械器具及び医療用品	38
11	第 11 類 照明用、加熱用、蒸気発生用、調理用、冷却用、乾燥用、換気用、給水用又は衛生用の装置	120
12	第 12 類 乗物その他移動用の装置	74
13	第 13 類 火器及び火工品	3
14	第 14 類 貴金属、貴金属製品であって他の類に属しないもの、宝飾品及び時計	236
15	第 15 類 楽器	7
16	第 16 類 紙、紙製品及び事務用品	611
17	第 17 類 電気絶縁用、断熱用又は防音用の材料及び材料用のプラスチック	5
18	第 18 類 革及びその模造品、旅行用品並びに馬具	241
19	第 19 類 金属製でない建築材料	16
20	第 20 類 家具及びプラスチック製品であって他の類に属しないもの	64
21	第 21 類 家庭用又は台所用の手動式の器具、化粧用具、ガラス製品及び磁器製品	145

22	第22類 ロープ製品、帆布製品、詰物用の材料及び織物用の原料繊維	8
23	第23類 織物用の糸	2
24	第24類 織物及び家庭用の織物製カバー	84
25	第25類 被服及び履物	629
26	第26類 裁縫用品	48
27	第27類 床敷物及び織物製でない壁掛け	37
28	第28類 がん具、遊戯用具及び運動用具	405
29	第29類 動物性の食品及び加工した野菜その他の食用園芸作物	59
30	第30類 加工した植物性の食品（他の類に属するものを除く。）及び調味料	111
31	第31類 加工していない陸産物、生きている動植物及び飼料	32
32	第32類 アルコールを含有しない飲料及びビール	69
33	第33類 ビールを除くアルコール飲料	67
34	第34類 たばこ、喫煙用具及びマッチ	22
35	第35類 広告、事業の管理又は運営、事務処理及び小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供	3944
36	第36類 金融、保険及び不動産の取引	1735
37	第37類 建設、設置工事及び修理	173
38	第38類 電気通信	1562
39	第39類 輸送、こん包及び保管並びに旅行の手配	247
40	第40類 物品の加工その他の処理	104
41	第41類 教育、訓練、娯楽、スポーツ及び文化活動	3766
42	第42類 科学技術又は産業に関する調査研究及び設計並びに電子計算機又はソフトウェアの設計及び開発	4407
43	第43類 飲食物の提供及び宿泊施設の提供	232
44	第44類 医療、動物の治療、人又は動物に関する衛生及び美容並びに農業、園芸又は林業に係る役務	173
45	第45類 冠婚葬祭に係る役務その他の個人の需要に応じて提供する役務（他の類に属するものを除く。）、警備及び法律事務	706

商品に関する区分

役務に関する区分



4. 出願人の傾向

最後に、出願人/権利者について分析した結果をご紹介します。

まずは、全ステータスでの上位出願人を自動的な統計分析により集計した結果になります。名義の統制がされていない点にご留意ください。これによると、HYUNDAI MOTOR(現代自動車)と KIA(起亜自動車)が上位にきていることがわかります。KIA は、HYUNDAI MOTOR の傘下に入っているため、実質 HYUNDAI グループと言えます。自動車会社がトップと 2 位にランクインしているのが、今回一番の驚きでした。どのような意図で自動車会社が出願を実施しているのか、今後分析していきたいと思ます。

3 位の CJ ENM は、韓国の放送事業や映画制作などを手掛ける企業です。メタバース空間内での放送や映像配信などを意図しているものと思ます。

7 位の BLOCKCHAIN GAME PARTNERS は、その名の通り、2018 年に設立された米国を拠点とするゲーム開発及びプロバイダー企業になります。2022 年の時点で 130 万人を超えるアクティブな月間ユーザがおり、26000 を超える NFT (Non-Fungible Tokens) を販売しています。

8 位の HANDSOME CORPORATION は、韓国のアパレル、アクセサリーの製造、販売を行うメーカーになります。メタバース空間内でのそれらの製品、サービス提供を考えているものと思ます。

表 4. 上位出願人/権利者 (全ステータス)

No.	出願人/権利者(全ステータス)	件数
1	HYUNDAI MOTOR COMPANY	467
2	KIA CORPORATION	216
3	CJ ENM COMPANY LIMITED	86
4	MASTERCARD INTERNATIONAL INCORPORATION	71
5	HYUNDAI CARD COMPANY LIMITED	62
6	DAISHIN SECURITIES COMPANY LIMITED	61
7	BLOCKCHAIN GAME PARTNERS INCORPORATION	52
8	HANDSOME CORPORATION	48

今回は、ステータスが登録になっているものの、上位出願人/権利者のデータを示します。こちらのデータは名義の統制を行って集計したデータとなります。

HYUNDAI や Kia が上位にランクインしている点は、前記の全ステータスの場合と同様です。

3 位にランクインしている ITV 社は、イギリスのテレビ放送局傘下のテレビ制作や配信を手掛ける会社となります。

12 位にランクインしている URPS は、フランスの医療従事者連合の組織である。

<https://www.urps-ml-paca.org/service-dacces-aux-soins/>

「SAS」などの商標出願をしており、SAS というのは、緊急の際に患者と医療関係者を結びつけ、患者の健康状態に最も適切な対応を提供することを目的としたサービスです。

メタバース空間で、この様な患者と医療機関を結びつけ、アドバイスする様なサービスを意図しているものと思います。

表 5. 上位出願人/権利者 (登録のみ)

No.	出願人/権利者(登録のみ)	件数
1	HYUNDAI MOTOR COMPANY	175
2	Kia Corporation	90
3	ITV	33
4	Tencent Holdings Limited	28
5	Hyundai Card	25
6	Accenture Global	23
7	Gaijin Games Kft.	22
8	Blockchain Game Partners	22
9	Octopus Cards Limited	20
10	Common Computer Inc.	19
11	IICOMBINED Co., Ltd.	17
12	URPS MEDECINS LIBERAUX AQUITAINE LIMOUSIN POITOU-CHARENTES	13
13	Simmons-K. Co., Ltd.	12
14	Meta Technology SRL	12

以上、メタバース関連の商標出願の動向についてご紹介しました。

次回は、上位企業の指定商品、指定役務の区分や、その区分毎の具体的な指定商品や指定役務の情報を探ってみたいと思います。

今後、この様な記事の商標分析で取り上げて欲しいテーマや、分析の情報がありましたら、弊社ホームページよりお問い合わせください。

個別での調査分析業務も承っておりますので、ご相談頂きたいと思います。

NGB 株式会社 商標部 本田竜一

ディスクレーマー:

当社は、信頼できる情報源から得た情報を、確実にお伝えするようあらゆる努力をしておりますが、間違い、情報の欠落、あるいは、掲載されている情報の使用に起因して生じる結果に対して一切の責任を負わないものとします。また、当社は、本資料情報の完全性、正確性について何ら保証するものではなく、情報の使用に起因して生じる結果について一切の責任を負わないものとします。

なお、本資料に掲載されているすべての情報について、いかなる方法、目的においても無断で使用・複製することはできません。

NGB 株式会社は、国内外知的財産権(特許・実用新案・意匠・商標)に関連する業務全般のサービスを提供しています。主要な日本企業をクライアントとしています。また、世界各国との強いネットワークを通じて、顧客に高品質のサービスを提供しています。

詳細は当社 Web サイトをご覧ください。

NGB Website: <https://www.ngb.co.jp/>